平成２３年（フ）第１９号
秋田県鹿角郡小坂町小坂字冷川135番地２、前住所秋田県北秋田市阿仁水無字畑町東裏111番地２
債務者　武田　　孝
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第２０号
秋田県鹿角郡小坂町小坂字冷川135番地２、前住所秋田県北秋田市阿仁水無字畑町東裏111番地２
債務者　武田　知子
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第１１２号
神奈川県平塚市長持298番地の１　ニューハイツ湘南205号
債務者　井坂　　直
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２５号
秋田県大館市十二所字川代59番地４
債務者　吉原　　満
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第５５号
三重県津市高洲町15番43号
債務者　田中伊津子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３２号
静岡県沼津市沼北町２丁目２番37号　斉藤マンション101、前住所静岡県沼津市北高島町12番26号
債務者　末永　純子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１０号
栃木県那須郡那須町大字豊原甲2520番地、前住所栃木県那須郡那須町大字豊原乙3002番地４
債務者　木賊佳代子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第６３１号
横浜市南区堀ノ内町１丁目４番地の３
債務者　上杉　良子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月31日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６５号
横浜市金沢区釜利谷西３丁目38番19号
債務者　金本　哲雄
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６０９号
横浜市保土ケ谷区法泉２丁目25番１―405号
債務者　近藤　晶子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１７号
静岡県浜松市中区領家２丁目21番20号
債務者　松田　　治
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６２６号
横浜市西区東ケ丘38番地　第15吉田ヒルサイド201号
債務者　岡畑雄一郎
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２２号
相模原市中央区千代田４丁目８番13号　千代田ミサキコーポ201号
債務者　佐藤　常盤
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１５号
静岡県掛川市中央１丁目17番地の２　スクエアビル５Ｆ
債務者　瀧井　隆宏
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係